

保健だより



8月

特別号

感染症対策徹底についての確認

第6号

令和4年8月26日(金)

文責:西会津中学校養護教諭 新妻 正子

現在、福島県内で「福島県医療非常事態宣言」及び「福島県感染拡大警報強化版（B A、5対策強化宣言）」が発出されています。西会津町でも感染拡大がみられ、医療機関が逼迫しています。

そこで、学校生活及び家庭内の生活において、次のことを徹底して生活をするようお願いします。



● 登校時及び授業時間中等、あらゆる機会において健康観察（検温等）を徹底し、体調が悪いときは無理をせず療養し、医療機関の受診等をする。

(1)発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底すること。

(2)登校時や登校後に児童生徒に風邪症状が見られた場合には、当該児童生徒を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養すること。

● 学校内及び家庭内、学校外における活動においても、基本的な感染症対策を徹底する。

(1)十分な換気ができているか把握し、効果的な換気に努めること。

(2)熱中症対策を講じた上で、場面に応じたマスクの着用をすること。

(3)こまめな手洗い及び手指の消毒を徹底すること。

(4)食事前後の手洗いの徹底、食事後の歓談時におけるマスクの着用などの対応をとること。また、飲食の場面においても十分な換気を行うこと。

(5)健康的な生活(十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事)により抵抗力を高めるようにすること。

(6)部活動前後での集団での飲食や部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、部活動に付随する場面での対策を徹底すること。



参照:「夏季休業明けに係る新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について」より一部抜粋

3つの密を避けましょう!

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

①換気の悪い密閉空間
②多数が集まる密集場所
③間近で会話や発声をする密接場面

3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

手を洗おう
消毒しよう
マスクをしよう
換気しよう

【保健室からお知らせ】

夏休み中の生徒の生活習慣はいかがでしたでしょうか?今後も、生活リズムを整えて、「早寝・早起き・朝ごはん」で、健康的な学校生活を送れるよう、ご協力をお願いします。

また、各検診の「治療勧告書(視力、歯科、肥満)」をもとに受診をしたら、学校へ提出をお願いします。